高速バス利用者のための駐車場の整備並びに バスターミナルの建設について(改訂継続)

現在、JR桐生駅南口からは、1日につき名古屋・奈良・京都・大阪行き2往復、成田空港行き5往復、羽田空港行き4往復、仙台行き1往復の合計12往復の高速バスが運行されており、桐生市民の貴重な足となっておりますが、駐車スペースに限りがあることにより、利用客が他市のターミナルから乗車しているのが実状であります。

利用客の利便性を図ると同時に利用者の増加にもつながることから次の通り要望いたします。

- ① I R桐生駅付近に高速バス利用者のための駐車場を早急に整備。
- ②市内のバス運行ルート上にバスターミナルの建設を検討。
- ③JR桐生駅南口からの乗車者に対する駐車料金の助成。

桐生市からの回答

高速バスの停留所があるJR桐生駅には、42 台駐車が可能な桐生駅北口駐車場(1,000円/日)、駅周辺のコインパーキングなどの民間が設置している駐車場があります。南口では39 台駐車が可能なコインパーキング(600円/日)が新たに設置されるなど、駐車場の増加もあり駅周辺駐車場が満車となることは通常ない状況ですが、高速バス利用者専用の駐車場ではないため、必ずしも十分な台数が確保されているとは言えない状況ではあります。高速バス利用者の利便性向上、利用者数の増加を図るためには、利用者専用の駐車場を確保することは課題の一つであると考えられます。

バスターミナルの建設につきましては、既存のJR桐生駅南口停留所は鉄道との結節点であり、タクシーの待機所も整備されています。また、トイレやアーケードなど周辺施設の環境や、人の流れの面からもバスの拠点として定着しているところです。

市内の他の運行ルート上への建設は、交通拠点となる場所を慎重に見極める必要があり、また、駐車場用途となる広大な用地の確保や建設整備費などに課題があります。

こうしたことから、高速バス利用者に対する駐車料金の助成も含め、高速バスの利用 状況、それぞれの対策による費用対効果などを考慮するとともに、他市の先進事例なども 参考にし、調査・研究してまいりたいと考えております。

「回答担当」共創企画部広域連携推進室広域連携推進担当